

訪問看護で必須の法定研修を学ぼう

法定研修の概要を理解する！！

- ・高齢者・障がい者への虐待及び身体拘束防止と対応
- ・ハラスメント防止（カスタマーハラスメント・パワーハラスメント）
- ・個人情報保護
- ・訪問看護におけるコンプライアンスと倫理
- ・感染症対応
- ・BCP 等



開催日：令和8年6月21日（日）

13:00～16:00 講義（当初の講義時間を1時間延長）

講師：野崎 加世子 在宅ケア認定・特定看護師 日本訪問看護財団 理事

会場：津市勤労者福祉センター【サン・ワーク津】 大会議室（2階）

住所：津市島崎町 143-6

対象：三重県内の訪問看護に携わっている訪問看護事業所の看護職員

定員：60名程度

参加費：会員；無料 非会員；3,000円

申込方法：ホームページからお申し込みください。

一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会ホームページ

[URL:https://www.mie-nurse.or.jp/st-mie](https://www.mie-nurse.or.jp/st-mie) から申し込みください。

申込期間：令和8年6月12日（金）まで

※定員になり次第、申込み終了となる場合があります。



一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会

電話：059-273-5167

担当：柳川・宮本